

昭和四十二年七月三十日招集  
第三面市議會臨時會會議錄



鎌山市議会第三回臨時会会議録

昭和四十二年七月招集

一七月三十一日(月曜日)

一現在議員三十名在りてその氏名次々とす

一番	吉田 勇治郎	二番	石井 輝久
三番	嶋田 石蔵	四番	伊賀 多朗
五番	藤田 治	六番	磯 辺 博
七番	白熊 盛太郎	八番	黒川 正
九番	三幣 勇	一〇番	西村 真次
二番	菊井 敏博	一二番	小柴 孝
一三番	山田 教字	一四番	遠山 三不子
一五番	石井 正	一六番	五十嵐 昇
一七番	江田 徳太郎	一八番	安西 益男
一九番	島野 茂樹郎	二〇番	中村 省吾

二一番

関 武夫

二二番

小澤 惠太郎

二三番

飯 日義男

二四番

田中 祿郎

二五番

田 村 源治郎

二六番

秋山 六三郎

二七番

安 天 徳 順

二八番

望月 照 正

二九番

鈴木 市 蔵

三〇番

山 根 康

一 議事日程

第一 助役の選任について

第二 飯山市一般会計補正予算(第一号)

一 法律百三十一条による出席説明員

市長

本間

謙

助役

小出

武

男

秘書課長

小倉

澄

男

人事課長

小沢

正

治

庶務課長

山口

実

政課長

長谷川 庄治

尚工觀光課長

山日 俊康

教育委員  
庶務課長

干場 伊右工門

同  
社会教育課長補佐

尾谷 秀

市氏課長

羽山 房雄

収入役室主席

角田 巖

一本議会の事務局長、局長補佐、書記

事務局局長

高梨 清一

事務局長補佐

太田 博雄

書記

矢藤 恭一

同

斎藤 武男

同

庄司 徹

同

錦織 睦子

一次席議員 二十八名

一、文席議員

二名

午前十時十八分 開議

議長(吉田勇治郎君)本日出席議員数 二十八名

こより第三回市議会臨時会を開会いたします。

本臨時会、議案審査のため、地方自治法第百二十一条の

規定による出席要求に対し、本間市長、小出助役、小倉

課長、小沢課長、山口課長、長谷川課長、山田課長、初山

課長、干場課長、尾谷課長補佐、角田主事以上出席者

が出席する旨の報告がありました。

会議録署名員、決定を行ないます。

本臨時会の会議録署名員に四番議員井伊賀多朗君

二八番議員望月照正君以上両君を指名いたします。

こより御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田勇治郎君)異議なしと認めます。さう決定いたし

まいた。

会期が決定を行ないます。

本臨時会が会期につき議会議事協議会が意見は本日一日というのであります。

おはかりいたします。会期を一日と定めますことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田勇治郎君) 異議なしと認めます。よって会期は本日一日と決めます。

本日議事はお手元に配付の日程表により行ないます。暫時休憩いたします。

午前十時三十分

休憩

午前十時三十分

再開

議長(吉田勇治郎君)休憩前に引き続き会議を開きます。

このより本臨時会招集の案件につき市長の説明を求めます。

(市長登壇)

市長(本間護君)開会の当りまして一言ごあいさつ申し上げます。

きょうは非常に暑いにもかわりませず、急遽御審議を願う案件が生じまして、ここに館山市臨時市議会を開催しにわけでございますが、議員各位には御多忙のところ御参集をたまわりましてまことに恐縮に存する次第でございます。

本日は付議案件といたしましては人事関係、それから一般補正予算と二件になるわけでございます。

人事関係につきましては助役が本日をもちまして任期満

了と相なるわけでもございまして、市の円滑な市政の運営の  
ためにも早急に助役の選任を同意をお願いして  
いただきたいと思います。

また一般補正予算につきましては、熊山にござる国民金融  
公庫の支店が設置されることに相かりまして、これは大体九  
月に開庁するというところでございまして、設置場所が関  
係者によりまして心配されておりました。結局図書館の  
二階を改造してこれに充てる。公庫の方では一年か一年  
半位の間、新しい建物を建てる。こういうことでござ  
います。改造費としまして百五十六万余を補正をお願いしま  
して施設を手伝っていただきます。この  
は中小企業者、勤労者、農漁業者、零細の方々の振興の  
ために非常に大きな役割をするわけでもございまして、その点  
御承知のとおりであります。

それから償還会というものが、国民金融公庫の金を借りた方々によつて今日まで十年間位繰返して参りまいが、償還会によつて今日まで現在三十万位、赤字があるやうでございませうが、それに対して十方だけ、助成金を出して育成しようという事でございませう。もう一つは税金う還付金を五万円計上してあるわけでもありますが、補正予算としましては、以上う内容でございませうが、くわしいことによつては、上程の都度課長から御説明申上げますからよろしく御審議を、お願いをしまして御同意をくださるやうに切に願ひする次第でございませう。

・議長(吉田勇治郎君) 日程第一議案第四十号を議題に供します。

(書記朗読)

議案第四十号 助役を選任について

(市長 登壇)

市長(本間讓君) 助役より選任につきまゝて申し上げたいと存じます。

皆さん御承知のように小虫助役は長い間、館山市の発展のために尽くさまゝとしてその方面につきまゝては人格識見ともに非常に優秀な方でございます。

なおまた現在、館山市におきましては、今までのたい大きな組合水道とか、市民センターとか、北条小学校の買収とか、南部水道、或いは房南中学校の建設とか、大きな問題がこまごまございまして、助役がやはりこまごまに協力してございまして、いろいろ事情もわかっておりますから、市長といひまゝにございまして、皆々御推薦申し上げまゝに、皆々方々御同意を満場で行たいただきたいと思つた次第でございます。

議長(吉田勇治郎君)おはかりいたします。本案を原案通り可決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田勇治郎君)異議なしと認めます。よって本案は

原案通り可決確定いたします。

日程第二議案第四十二号を上程いたします。

(書記朗読)

議案第四十二号 館山市一般会計補正予算(第一号)

議長(吉田勇治郎君)暫時休憩いたします。

午前十時四十分 休憩

午前十時五十分 再開

議長(吉田勇治郎君)休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の中間ではございますが、ただ今選任さすまいに助役に  
対しまして、市長から紹介いたしたい旨を申しあげ、ご  
いまいたうで、暫時許します。

。市長（本間 讓君）任期満了にまゝります。助役の選任につきま  
しては、ただいま私が現助役の小出武男君をもつとも、前任  
者と考へ、まいて御推薦を申し上げまいたところ、議員の  
答さま方には、満場一致をもつて御同意をいたさすまいて  
まことにありがとうございまいた。

小出君は非常にその方につきまゝては、明かるといふ旅な人  
格をもち、主でございすうで、私も御承認を得まいて  
非常に力強く考へておるわけでございます。

こう際、助役と一体となりまして、倉山市の発展のため  
できるだけの力をいたし、たいと思ひます。

ただいまから、助役を御紹介申し上げ、助役からごあ

いさつを答さま方にいいたいと思ひます。

(助役登壇) (拍手)

・助役(小虫武男君) 私が本日ともちまいて三期の任期を満了  
することになりまして、いよいよ市長さんからお言葉になり  
ますと答さま方御推薦を得まして、さらに再任という  
ことでもございまして、本當に光榮に存ずる次第でございませ  
ん。過去相当長い期間、答さま方御協力と市長さんの御  
援助を得まして、曲りなりにも、参りまいたが、非常に  
長い間、つきまいて、いよいよ答さま方から受けまいた御  
援助は身に及びて、感動しておる次第でございませぬ。  
再任を受けまいた以上は、最後、御奉公という考えで、さら  
に心機一転、市長さんの相談役として、答さま方、格別の  
御援助、御高配を得まして、御奉公にたいと思ひます。  
どうぞよろしくお願ひにたいと思ひます。

簡単でございますが一言お礼を申し上げたいと思ひます

(拍手)

議長(吉田勇治郎君)議事に入ります。

財政課長(長谷川広治君)議案第四十三号、一般補正予算に

ついて御説明申し上げます。

歳入追加金額が百八十六万八千円でございます。

歳入も同額でございます。歳入歳出追加後、予算総額

が十億二千五百一十七千円でございます。

第一条として百八十六万八千円を歳入歳出それぞれ追加いた

しまして追加後、予算総額を十億二千五百一十七千円と

いたらない予定でございます。

百八十六万八千円の内容は次、印刷物にござります、予算

補正でござんいただきたいと思ひます。

説明は事項別明細書により御説明申し上げます。

歳出から申上げますと、今回補正予算におきまして、総務費に二十万追加をいたしております。そううち、総務管理費の諸費に十五万、そううち、二十三節の償還金、利子及び割引料として十五万、これは今回の法律改正の基きまして、法人税割等に若干の還付金を生じまいたために、少額ではございますが、還付しなければならぬ金額、さらに若干の誤謬等、十五万円追加いたしまして、早急の支払いたいたい。かように考えて十五万計上いたいた。なお、賦課費として、それに関連いたいますものが、市税還付加算金として五万円計上しております。これは十五万円に付属する利子と申しますか、それを付けてお返しするという金額でございます。

商工観光課長(山田俊康君)七款商工費について御説明申上げます。

今度の補正は十万円、館山市融資償還会補助という事  
でも願いたいと思います。

先ほど市長のあいさつの中にありますように国民金融公  
庫が設置されることになりました。従前より運動に尽  
くしてあります。館山市融資償還会、現実には融資  
償還会ができましたが、三十四年四月 目的は館  
山市の中小企業、振興対策、育成、福祉増進というよ  
うなことをめかけまして、国民金融公庫から資金を借り  
ている人たちを集まり、ということでは、充足してあります。

現在館山市内で二百四十件、国民金融公庫から借りてあり  
ます。金額が四十一年度末で八千二百万円位でございます。  
現実には融資償還会自身が国民金融公庫支所誘致に要  
する経費、三十四年に設置されましたから、大々的に行ない  
ました。三十四年からあります。現在までに支所誘

致關係で三万八千円と支出をしております。

今度支所ができて上りますと、融資償還金は自然消滅という二とにわるわけですけれども、赤字が累積してありますので、現実には館山支所ノ誘致に使つておりまして、一部を補助して今まで館山支所ノ誘致に尽くしてきてまいりました。そうして支所ができてきますと、赤字をかかえて、会員も思うようにできないということでございますので、特にお願いする次第でございます。

社会教育課長補佐(尾谷秀君) 図書館の先ほど市長から御覧明がございまして、館山市金融公庫支所にお借りするため、二階の改修工事をするためにも、お願いいたします。願が百五十万八千円でございまして、この願の内訳は大体屋上ウモルタルは、三万七千円、玄関ウ改装工事等で合計百五十六万八千円程度お願いいたします。一緒に御使用できるように

改装のたいたいと思ひまゝにお願いする次第でございます。  
・財政課長（長谷川辰治君）以上で追加総額が百八十六万八千円と  
うにと相なります。

続きまして歳入に移ります。歳入として歳出同様百八十六  
万八千円を追加申し上げたいわけでございます。今回も歳  
出執行に伴ひまして物特定財源として入りますものも四  
十二万でございますので、差額が不足財源百四十四万八千円を  
収益事業収入として競輪収入から見まして歳出と同額  
といたいわけでございます。競輪関係の事業収入につ  
きましては四十二年度当初予算で四千四百萬計上いたし  
ておりますが、現在の事情及び四十一年度の実績から  
考えて相当額、余裕財源ができるうではなにかという  
ような考え方から他の諸収入につきましても、現在確定  
しておりますものもほとんどございせんて、おむを得ず

今回競輪関係から百四十四万八千円が不足額を財源として計上いたりました。

先ほど御説明がございました図書館を改装後貸し付けいたします所から行政財産の使用料として月六万円の月分をいただくというところで四十二万円計上いたります。歳入を百八十六万八千円というのといたしましてわけでございます。

以上で予算関係の説明を終わります。  
○五番(石井正君)金融公庫の事務所を貸すわけですが、いつから貸すか、それから貸借関係ですか、これは無料に貸すのか、月どの位で貸すのか、それから図書館の訪問に、貸してもさうつかえはないか。

社会教育課長補佐(尾谷秀君)申しあげます。大体修理をいたしまして九月からお貸しする予定でございます。

それから家賃といたしまして月六万円程度が歳入

と予定しております。

それから現在図書館は下を使用しております。関係で二階を貸しても市民が皆えにはさほど御迷惑はかからぬのではいかと考えております。

二八番(望月照正君) ちよとお伺います。先ほど融資償還会と国民公庫の関係は大体わかっておりますが、これはあくまでも国民金融公庫から融資を受けておる人たちの団体で融資償還会はいわゆる任意の団体だろうと思っております。そうであるか、これが一点、もう一つは国民金融公庫を館山市に誘致するため、そのため三十万八千円の費用がかかっただと、この説明を受けたいと思っております。あくまでも館山市の中小企業を育成するため、国民金融公庫を誘致するならば、三十万八千円の金が現実的に誘致するために使った費用であるならば、当然

融資を受けたい団体にも、この経費を受けたい団体にも、  
相当負担させることは市の方針にも及すると思いますが、もう  
一つは逆の立場から考えますと、融資を受けたい人たちは、  
二百八十件、総額八千二百万円、二百四十件の中に館山市の  
中小企業、預託融資金を利用している人がおるか、お尋ね  
いたします。

・商工観念課長(山田俊康君)第一点の任意団体であるかどうかと  
いう点でございますが、任意団体であります。

第二点、昭和三十二年から現在まで、支所誘致費として支出してお  
りますのが、三十万円、中小企業育成という立場からすれば  
当然三十万円全額補助したらどうか。一応市の財政的なこ  
とを考えまして、現実的に解散するに当り、会員から今まで  
会費を徴収しております。会計等を見ますとどうしても解  
散ができないという金額が約十、二十万あれば何とか解

散できるという観点から、一応今回最少限必要なものまで  
というところでお願いいたします。

預託融資の関係ですけれども、これは確実に調べ上  
げてございませぬ。

金融公庫で借りまわす人なりの中にも、いることは事  
実だと思ひますけれども、何人おるといふことが明言で  
きませぬ。

・二八番(望月照正君)第一点の三十万八千円の内訳につきましては、  
発展的解消するにやむを得ない費用が十数万不足だといふことですが、  
あくまでも主管課の方といふことで、任意団体でござい  
ますから、三十万八千円のもの、確実に誘致するにやむを得  
ない費用であるといふことがはっきりわかるならば、当然出てやるべ  
きだと思ひます。一か一かながら、三十万八千円というものが、  
確実に誘致するにやむを得ない直接費用であるかといふことには

疑念を持っておきます。疑念を持っておる中で任意団体  
の償還会に対する補助金が十万円だということとは確実に  
誘致するため費用であつたらば結構ですが、そうでな  
かつたらむかひに補助金だと思ひます。もしそうだとすば  
金額を上げてやるべきだと思ひます。その点もう一回御答  
弁願ひます。

・商工観光課長(山田俊康君)今までの決算書等を見せていか  
だきまして支所誘致費という名目で支出さしよる金額  
で四十一年度の決算に上つておきますも、が二十六万八千円  
四十一年度は今度は国民金融公庫の設置がきまりしま  
す。そのうちに住宅等の手金と申しますか、そういうことであ  
つせんというところで四万八千円出ておきます。それらを合計  
いたしまして三万八千円。従前の決算書が承認さしよ  
ります。その調べた結果、いろいろ出ておきます。

。三八番(望月照正君)債還会の啓さま方が公判のつもりで因  
氏金融公庫の誘致運動もいたうだという事実はある  
そのため課長も非常に困つておると思ひます。

その点助役さんお伺いいたんですが、この問題は何回  
もくどいまうで申しわけないけれども、債還会の方たちと  
よく御相談願つて二十五六万八千円ですか。直接費用が  
かかつたというのが、確実に支出されてゐるなら当然市  
の方でもうサーミして、債還会の方までトメに行動いたす  
に報いるべきではないか。このうふうに考えますが、助役  
さんお願ひします。

。助役(小次武男君)ただいま御質問ですが、この運動を  
始めましたからすでに六七年経過してありますから、非  
常に債還会の方幹部の人が熱心にやらせて、幹部  
の人たちが若干持ち寄りしてあることは、私にも承

知っております。

その後におさまして商工会議所と市と一緒になって若干の経費は負担しておるはずでございしますが、今申しますように、その目に見えない金と申しますか、会として、決算上出てくる赤字でなくて、かげりも、大体予想一まいたので、幹部の人と相談一まいた結果、とりあえず、こいだけいだけば解散できるから、というところで、妥協点で、この額を計上したわけでございします。

議長(吉田勇治郎君)おはかりいたします。

本案を原案通り可決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田勇治郎君)異議なしと認めます。よって本案は

原案通り可決さした。

以上により本臨時会に付議さした案件全部を議

了いたしまし長。まうて臨時会を閉会いたします。

午前十一時十三分 閉会

本日午後会議に付いた事件

一、議事日程に同じ

出席議員

吉田 勇治郎

石井 輝久

嶋田 石蔵

伊賀 多朗

藤田 益治

磯 辺博

白熊 盛太郎

黒川 正

三幣 勇

西村 真次

小柴 孝

山田 教宇

遠山 三木子

石井 正

五下嵐 昇

江田 徳太郎

安西 益男

島野 茂樹郎

中村 省吾

関 武夫

小澤 恵太郎

飯田 義男

田中 祿郎

田村 源治郎

秋山 大三郎

安沢 徳順

望月 照正

鈴木 市蔵

欠席議員

菊井 敏博

山口 康

昭和四十二年七月三十一日

右会議り次第を録しこゝに署名す。

館山市議会議長

志田 勇治

同 署名議員

伊加具多朗

同

磯 月 照

